松島町告示第160号

業務委託一般競争入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年11月12日

松島町長　櫻　井　公　一

1　条件付一般競争入札に付する事項

（1）業　務　番　号　：　環9委第007号
（2）業　　務　　名　：　松島町営バス運行業務委託
（3）履　行　場　所　：　松島町内　地内
（4）履　行　期　間　：　令和9年4月1日から令和12年3月31日まで
（5）業　務　内　容　：　松島町営バス運行業務委託
（6）支　払　条　件　：　前払金　有（予算の範囲内とする）
（7）入札保証金　：　入札金額の100分の5以上の額（松島町財務規則第92条の規定に基づき）
（8）契約保証金　：　契約金額の100分の10以上の額（松島町財務規則第105条の規定に基づき）
（9）入　札　方　法　：　条件付一般競争入札

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

（1）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
（2）松島町建設工事執行規則（昭和59年2月15日規則第4号）第4条の規定に基づく令和7・8年度一般競争入札参加資格登録簿【物品役務（バス運行）】に登録されていること
（3）宮城県内に本店又は請負契約について本店から委任された支店若しくは営業所を有している者であること。
（4）松島町建設工事等入札参加業者等指名停止要領（平成6年11月29日告示第65号）の規定による措置要件に該当しないこと。
（5）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立を指定ない者であること。但し、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定を受けた場合には、当該申立てをしていない者とみなす。
（6）民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。但し、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定を受けた場合には、当該申立てをしていない者とみなす。
（7）入札参加者及び下請業者が暴力団関係者（暴力団、暴力団員に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者をいう。）でないこと。

3　入札手続等

（1）担当課

入札担当課	財務課財政班	022-354-5792（内線 104）	〒981-0215 松島町高城字帰命院下一19番地の1 （松島町役場内）
受付担当課	総務課環境防災班	022-354-5782（内線 223）	
発注担当課	総務課環境防災班	022-354-5782（内線 223）	

（2）入札参加資格確認申請書
入札参加資格確認申請書の交付の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。
（3）設計図書等の閲覧
① 当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供する。
② 閲覧の期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 設計図書等に関する質問
① 設計図書等に対する質問回答書(様式第6号)について、質問の有無に関わらず、5の表に示す期間内に指定の場所に提出すること。(FAX可)
② 質問書に対する回答書は、5の表に示す期間及び場所で閲覧に供する。
(5) 設計図書等の複写について
設計図書等を複写するための貸出しは、5の表に示すとおりとする。ただし、貸出しは、期間中の1日を限度とする。
(6) 入札の日時及び場所等
① 入札の日時及び場所等は、5の表に示すとおりとする。
② 入札参加者は、受付時に入札参加資格確認通知書(原本:適格者用)を提示すること。
(持参しない場合は入札参加を認めない。)

4 入札参加資格の確認等
(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類(以下「申請書類」という。)を提出し、入札参加資格のうむについて確認を受けなければならない。
① 入札参加確認申請資料
(イ)施工・履行実績調書(様式第2号)
(ロ)配置予定の運行管理者に関する調書(様式第3号)
② 申請者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した
返信用封筒 1枚
(2) 申請書類は持参するものとし、提出期限及び提出場所は5の表に示すとおりとする。
なお、提出期限までに申請書類の提出がない者は、入札に参加することができない。
(3) 申請書類の作成に係る費用は、参加希望者の負担とし、提出された申請書類は返却しない。
(4) 入札参加資格のうむについては、5の表に示す期日に通知する。
(5) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で説明を求めることができる。

5 入札日程

手続等	期間・期日・日時	場所
入札参加資格確認申請書の交付	期間 令和8年11月12日(木)から 令和8年11月18日(水)まで	松島町高城字帰命院下一19番地の1 松島町役場 総務課 環境防災班 又は松島町ホームページ
設計図書等の閲覧	期間 令和8年11月12日(木)から 令和8年12月9日(水)まで	松島町高城字田中二、1番地 松島浄化センター エントランスルーム
設計図書等の複写	期間 令和8年11月12日(木)から 令和8年12月9日(水)まで	松島町高城字帰命院下一19番地の1 松島町役場 総務課 環境防災班
質問の受付	期間 令和8年11月12日(木)から 令和8年12月2日(水)正午まで	松島町高城字帰命院下一19番地の1 松島町役場 総務課 環境防災班
回答書の閲覧	期間 令和8年11月12日(木)から 令和8年12月9日(水)まで	松島町高城字田中二、1番地 松島浄化センター エントランスルーム
入札参加資格確認申請書の提出	期限 令和8年11月18日(水) 16時00分まで持参	松島町高城字帰命院下一19番地の1 松島町役場 総務課 環境防災班
入札参加資格確認通知	期限 令和8年12月4日(金)発送	
入 札	日時 令和8年12月10日(木) 13時30分から	松島町磯崎字浜1番地2 松島町文化観光交流館 2階 研修室

(注) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をを除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時まで除く)とする。

6 入札方法等

（1）入札に参加する際は、入札・契約担当課に備える入札参加心得等を熟読すること。

（2）入札書は、本人又はその代理人が入札場所に出席して提出すること。
なお、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。

（3）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）入札執行回数は、2回を限度とする。

7 入札保証金

（1）入札参加希望者は、松島町財務規則第92条の規定に基づき、入札金額（税込）の100分の5以上の金額を納付する。ただし、以下の場合は一部又は全部の納付を免除することができる。

① 保険会社との入札保証保険契約を締結したとき。

② 金融機関又は保証事業会社との契約保証の予約をしたとき。

③ 一般競争入札に参加する資格を有し、過去2年間国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（2）建設工事で議会の議決に付すべき契約にあっては、「建設工事における入札ボンド制度の導入について」及び「松島町建設工事における入札保証に関する取扱要領」に示すとおりとする。

（3）保証期間は、入札書類の提出日から令和8年12月31日までとする。

（4）入札保証金の納付又は保証契約を証明する書類の提出方法は次のとおりとする。

① 提出期限　令和8年12月9日（水）正午まで

② 提出方法　持参又は配達証明付郵便

③ 提 出 先　3の（1）に記載の受付担当課

8 積算内訳書の提出について

（1）設計図書等を基に積算を行った内訳書を入札日に持参すること。
なお、内訳書の様式は自由であるが、数量、単価、金額等を最低限記載すること。

（2）第1回目の入札書に記載されている入札金額に対比した工事費内訳書の提出を求める。

（3）提出を受けた内訳書は、返却しない。

9 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2の各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった者のした入札は無効とする。

10 落札者の決定

（1）予定価格の範囲で最低価格により入札した者を落札者とする。ただし、当該入札は最低制限価格を設けているので、入札価格が当該制限価格を下回る場合は失格とする。なお、制定制限価格の算出については、ホームページに掲載されている「業務委託契約にかかる最低制限価格を設ける場合の基準」を参照すること。

（2）入札の結果、落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約により契約を締結することがある。

11 契約保証金

落札者は、契約書類提出と同時に松島町建設工事執行規則第22条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を納付する。ただし、以下の場合は一部及び全部の納付を免除することができる。

なお、具体的な取扱については、「松島町建設工事における契約保証に関する取扱要領」に示すとおりとする。

（1）契約の相手方が保険会社との間に、町を被保険者とする履行保証契約を締結したとき。

（2）契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。

（3）一般競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、過去2年間に松島町と種類及び規模を同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

12 契約の締結

（1）落札決定後、この入札に付する業務に係る契約の締結までの間において、当該落札者が2の各号に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

（2）予定価格の金額が700万円以上の場合は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月9日告示第26号）の規定により、町議会において可決されるまでの間は、仮契約となる。

13 苦情申立

当該業務の入札及び契約事務の手続きに関して不服や疑義がある場合は、苦情の申立てを行うことができる。

なお、申立ての方法その他の手続きについては、「松島町入札及び契約の過程に係る苦情処理の手続きに関する要領（平成20年松島町訓令第8号）」によるものとする。

14 その他

（1）業務内容に関する電話での質問は、一切受け付けない。

（2）落札者は、2の入札参加条件に合致する配置予定者について、配置技術者届出書を契約締結前に提出しなければならない。

なお、落札者が当該配置技術者届出書を提出しない場合は、契約締結の意志がないとみなし、地方自治法施行令第167条の2第1項第9号の規定に基づき、随意契約により他の者と契約することがある。

（3）この入札に関係する規定、要綱及び関係書類等は、担当課において閲覧できる。

なお、松島町のホームページ（https://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/）から条件付一般競争入札の予定業務についてダウンロードすることができる。